

# 建設経済常任委員会

令和4年12月12日（月曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

議案第16号 旭市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について

## 出席委員（6名）

委員長	菅 谷 道 晴	副委員長	井 田 孝
委員	向 後 悦 世	委員	飯 嶋 正 利
委員	林 晴 道	委員	遠 藤 保 明

## 欠席委員（なし）

## 委員外出席者（3名）

議長	木 内 欽 市	議員	松 木 源 太 郎
議員	常 世 田 正 樹		

## 説明のため出席した者（12名）

副市長	飯 島 茂	商工観光課長	大 八 木 利 武
農水産課長	池 田 勝 紀	建設課長	浪 川 正 彦
都市整備課長	飯 島 和 則	上下水道課長	多 田 一 徳
農業委員会 事務局長	戸 葉 正 和		
その他担当 職員	5名		

## 事務局職員出席者

事務局長	穴 澤 昭 和	事務局次長	金 谷 健 二
副主幹	菅 晃		

開会 午前10時 0分

○委員長（菅谷道晴） 皆さんおはようございます。

本日は大変お忙しい中、建設経済常任委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速ですが、会議に入らせていただきます。

着座にて失礼します。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

ここで、松木源太郎議員、常世田正樹議員より本委員会を傍聴したい旨の申出がありましたので、よろしくお願いたします。

また、市民より傍聴したい旨の申出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時 1分

(傍聴者入室)

再開 午前10時 1分

○委員長（菅谷道晴） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、木内議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（木内欽市） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日、本委員会に付託いたしました議案は、第16号1議案のみでございます。

この建設委員会はベテランの委員ばかりで、既にご存じでございましょうが、当然委員会は付託いたしました議案に対しまして、今日は副市長をはじめ幹部職員おそろいでございますので、詳細なる質問、また質疑を通して、最終的に採決をしていただき、賛成、反対の委員会決議をしていただいた後に、本会議に臨む大変重要な委員会でございます。

冒頭申し上げましたように、これは私が本会議で付託いたしました議案第16号1議案のみ

でございます。どうぞ慎重なるご審議をよろしくお願いいたします。

それでは、菅谷委員長よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

議案の説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、飯島副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（飯島 茂） それでは、皆様おはようございます。

本日は建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、ただいま議長のほうよりもお話ございましたが、1議案でございます。

議案第16号、旭市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ可決くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶といたします。どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（菅谷道晴） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る12月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第16号、旭市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1議案であります。

議案第16号について、補足説明がありましたらお願いします。

説明、質疑については、着座で結構です。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） それでは、着座で失礼させていただきます。

議案第16号、旭市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制

定につきましては、本会議における説明以外ございませんので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第 16 号について質疑がありましたらお願いいたします。  
飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） この 3 番の令和 3 年度改正の附則第 4 条というこの文章、この規定に当たる職員というのは、例えばどういう方が当たるのでしょうか。

○委員長（菅谷道晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 経過措置のほうの附則の第 3 号ということで。

こちらにつきましては、暫定再任用職員ということになってございます。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 具体的にもうちょっと詳しくお願いできればありがたいなど。

○委員長（菅谷道晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 暫定再任用制度というものが設けられまして、定年の段階的な引上げの期間中に、経過措置としまして 65 歳まで再任用できるように、現行での再任用制度と同様の仕組みが措置をされております。65 歳に達する年度の末日までの間にあるもので、従前の勤務実績に基づき選考により 1 年を超えない範囲内で任期を定めて、暫定再任用をすることができるといふものでございます。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第 16 号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長（菅谷道晴） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第 16 号、旭市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第 16 号は原案どおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） ご異議がないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

#### 所管事項の報告

○委員長（菅谷道晴） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） おはようございます。

商工観光課からは、旭市中小企業等物価高騰対策支援金給付事業の申請状況につきまして報告をさせていただきます。

この事業は、先般、11 月の臨時議会で可決をいただいたものでございまして、コロナ禍等におけます物価高騰に直面し、経営に影響を受けている事業者を対象に、経営維持、継続のための支援金を給付するもので、今月 1 日から受付を開始しております。

対象者につきましては、3,000 件ということで予算上、計上させていただきましたが、9 日金曜日現在で 450 件の申請がございました。このうち、明日、13 日に第 1 回目の 38 件、来週 21 日に第 2 回目の 84 件、合計 122 件について振込により給付する予定となっております。

今後も支援金を速やかに事業者の皆様へお届けできるよう、事務を進めたいと考えております。

以上で商工観光課からの報告を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（菅谷道晴） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、農水産課からも旭市農水産業物価高騰対策支援金給付事

業の申請状況につきましてご報告させていただきます。

この事業は、長期化する物価の高騰により経営に深刻な影響を受けている旭市内の農水産業者を対象に、事業活動の負担軽減を図るため、支援金を給付するものです。

同じく12月1日から受付を開始しております。

対象者は2,260件を見込んでおり、12月9日現在で320件の申請がありました。そのうち、12月16日に最初の48件分について支援金を振り込む予定です。

今後も支援金を速やかに事業者の皆様にお届けできるよう、事務を進めていきたいと考えております。

以上で農水産課からの報告を終わります。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 上下水道課から上下水道電算システム移行について説明をさせていただきます。

資料のほう2枚ほどお配りさせていただいております。

1枚が上下水道電算システム移行について、もう1枚、2枚目になりますが、上下水道電算システム更新・支払い方法の変更経緯についてになってございます。

それでは、上下水道電算システムの移行について説明をさせていただきます。

まず、水道料金・下水道使用料の支払い方法変更に至るまでの経緯ということで、1枚目の資料をお願いいたします。

こちら令和4年4月1日付で契約をしておりますシステム稼働までの準備期間での作業を進めておりました。資料の令和4年4月には、上下水道課、前任業者、後任業者の三者による打合せを行ってきております。

その後につきましては、市と前任業者とのデータの移行について、見解の相違により協議を続けておりました。

見解の相違につきましては、1枚目資料の黒いポチになっております市と前任業者との見解の相違ということで示しております。

市としましては、仕様書によりデータ提出の義務を負うものとなっており、無償と認識していた。

前任業者につきましては、データ移行の費用につきまして、同じく仕様書のほうでのデータ抽出作業を含め、全て後任受託者の負担とするとあるため、有償であるという見解の相違に

ついて協議をしてございました。

5月から引き続き協議をいたしまして、10月にはデータ提出費用と旧システムの延長費用につきまして、275万1,738円で合意に至っております。

以降、令和4年の11月から新システムによりまして、新しい請求様式での検針を開始し、会計システムの稼働につきましても稼働をしてございます。

2枚目の資料につきましては、今、説明をさせていただきました支払い方法の変更のためのデータ移行に関する意見の相違についての経緯を図式化したものになっております。

図の一番下になりますが、今月、12月から一括請求による支払い方法の変更の準備を現在進めているところでございます。

説明については以上になります。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸葉正和） 農業委員会事務局より農業委員会の委員の改選について、改選に向けたスケジュール等について申し上げます。

現職の農業委員会の委員は、来年、令和5年7月19日で任期が満了となることから、改選に向け事務を開始したところでございます。

委員の改選に当たっては、区長や農家組合、農業者団体などから幅広く候補者の推薦を求めるという趣旨から、11月に区長や農家組合長にお集まりいただいて、説明会を市内5地区で実施いたしました。

今後の予定ですが、1月に広報やホームページ及び農業委員だよりを通じて募集について周知を図り、2月に募集を行います。

期間終了後は、速やかに評価委員会を開催し、候補者の決定、市長への報告を行いまして、来年6月の第2回定例会で新委員のご承認をいただけるよう進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、農地利用最適化推進委員は、改選後の農業委員会より委嘱されることとなりますが、今回の農業委員会の委員と併せて募集を行ってまいります。

以上で農業委員会事務局所管報告事項の説明を終わります。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

担当課の報告は終わりました。

---

○委員長（菅谷道晴） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午前10時16分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 菅 谷 道 晴